

東京都子供・子育て会議事務局 御中

2015年10月13日

意見書

【保育園騒音クレーム対策事業の必要性】

- ・ 「保育園児の声が騒音だ」という近隣住民からのクレームによって、開園予定だった園が開園できなくなる等の事件が世田谷区や目黒区で起きています
- ・ 我々フローレンスでも、ある自治体によって執拗なクレームを受け、閉園せざるを得なくなりました
- ・ その際に、基礎自治体は「事業者が住民と話し合って解決してください」という姿勢で、何ら協力はしてくれませんでした
- ・ 例えばそこで、以下のようなサポートがあれば結果は違っていたかと思えます
 - 自治体が仲介役となり、弁護士や裁判所も交えた調停協議を行う。東京都条例では子どもの声は法的には騒音とは認定されないはずで、そうしたことを司法サイドから伝えることは有効であった可能性が高い
 - クレーマーの家の窓を二重化する補助。保育園自体を閉園することで与える地域への経済的デメリットに比べれば、数万～数十万円のコストで対応可能

【病児保育に関して】

- ・ 現状、施設型病児保育だけでは、都民の病児保育ニーズに応えきれてはいません。訪問型病児保育をきちんと位置づけ、施設型と訪問型が連携し合いながら、多層的なセーフティネットを構築していけるような仕組みを求めます。
- ・ 訪問型病児保育を増やしていくために、現在の事業者補助型とは別に、「利用者助成型（バウチャー型）」を位置づけていくこと。（例：東京都病児保育応援クーポン）利用者補助形式にすることで、補助金の無駄遣いを無くし、かつ事業者同士の切磋琢磨の機会を阻害しません。
- ・ 既に渋谷区・足立区・北区・千代田区などで病児保育の利用者助成（バウチャー）が行われていますが、これらは自治体の単独事業です。これらの実績を踏まえ、都が支援していくことで、現在不足している病児保育インフラが広がっていくでしょう

【社会的養護に関して】

- ・ 児童相談所において、乳児院 児童養護施設という流れだけではなく、里親や特別養子縁組への取組を強化して頂きたいです

- ・ 特に東京都児童相談所は特別養子縁組団体との連携に保守的で、取組が進んでいるとは言えません。

以上

NPO 法人 全国小規模保育協議会 理事長
（財）日本病児保育協会 理事長
認定 NPO 法人フローレンス 代表理事
内閣府 子ども子育て会議 委員
駒崎弘樹